

地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）セミナースペース 利用規約

ご利用申込みの前に必ずお読みください。

本規約は、地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）セミナースペースの利用について定めるものです。ご利用に際しては、本規約の内容を十分にご理解いただき、これを遵守してください。

（利用目的）

●GEOCセミナースペースは、環境問題や環境活動に関するセミナー、ワークショップ、講演会、ミーティング等の目的で利用できます。利用者は事前に利用目的や内容を申込書に記入してください。内容によっては、確認をさせていただきますことがあります。

（利用時間等）

本施設の営業日および基本営業時間

①火～金曜日：10:00～18:00（21:00）

夜間利用（18:00～21:00）を希望する場合は、2週間前までにご予約ください。

②土曜日：10:00～17:00

●利用時間には準備や後片付けを含みます。お申込み時間内の利用を厳守していただき、退出時間がきましたら速やかに退出して下さい。

●やむを得ない理由により利用を中止する場合は、少なくとも開始30分前まで受付にお電話ください。受付にて「利用者の都合により中止になった」旨を紙面にて掲示します。ただし、来場者・受講者等の対応は利用者が責任をもって行ってください。

（利用申込み）

●GEOCホームページ内にある[WEBフォーム](#)に必要事項を記入の上、お申込みください。記載に問題なければ、運営者より正式に予約完了をお知らせするメールをお送りします。その通知をもって申込みの承諾・予約完了とさせていただきます。また、HP上でお申込みを受け付けても予約が先に入った場合は、お断りすることもございますので予めご了承ください。

●18:00～21:00の間に利用を希望する場合は、2週間前までにお申し込みください。開催まで2週間をきっている場合は、18:00以降のご利用をお断りする場合があります。

（会場利用制限）

●セミナースペースは事務所併設のため、印刷機や電話等、事務を行う上での音が出る環境となっております。大きな音量でのアンプスピーカー・マイクのご利用はいただけません。

●利用者は、第三者に会場の利用権の全部または一部の譲渡・転貸することはできません。判明した場合は、今後一切、当セミナースペースの利用を許可いたしません。

●利用申込決定後または、利用中においても、次の場合には利用の取消し、または今後の利用をお断りする場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても当社は一切の責任を負いません。

- 申込書の記入内容が実際と異なる、または偽りがあった場合。
- 公序良俗に反すると判断した場合。管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
- 関係法令に反する場合。また関係官公署の指示に反する場合。
- 布教活動および特定の政治活動にかかわるご利用と認められるとき
- 集团的・常習的に暴力的不法行為、反社会的行為がある場合。

- 注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合。
- 危険物持込、人身事故、建物・施設などを汚損・破損・紛失した場合。
- 商品を不特定の消費者に販売する目的で利用する場合。
- 音・振動・臭気の発生により、周囲に迷惑を及ぼす、又はそのおそれがある場合。
- 来場者・受講者数が施設の許容範囲を超え周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合。

(免責及び損害賠償)

- 利用中の展示物及び利用者・来場者・受講者等が持ち込みになられた物（貴重品を含む）等の盗難・破損事故及び人身事故については、その原因の如何を問わず一切の責任を負いません。
- 天変地異、関係各省庁からの指導、その他当社の責に帰さない事由により利用が中止されたとき損害について一切の責任を負いません。
- 建造物・設備・什器・貸出備品等を毀損・紛失された場合、その損害に対し全額賠償請求します。
- 利用者が本規約に違反したことにより当社が損害を被った場合、その損害に対し全額賠償請求する場合があります。

(安全管理)

- 利用中は、利用者の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。
- 利用者は来場者等の安全の為、非常時に備え非常口、防災設備の位置や利用方法等を予め確認してください。
- 会場の保安全管理の必要があると判断した場合、また防災上必要と判断した場合は、利用中であっても、機材等の移動をお願いします。

(荷物の搬入出及び預かりについて)

- 荷物のお預かりは原則行っておりません。やむを得ずお送りしたいものがある場合は、直接送らず事前に必ずご相談ください。連絡が一切ないものに関しては、受取拒否させていただく可能性もございます。

(利用後の原状回復)

- 利用終了にあたり、発生したごみ等はすべてお持ち帰りいただき、原則利用前の状態まで原状回復してください。

(遺失物の扱い)

- 施設内での遺失物は、発見日から3ヶ月間は館内で保管いたしますが、期日を過ぎましたら廃棄させていただきますので、ご了承ください。

(規約の変更)

- 規約の内容は、予告なく変更することがあります。その際には利用者等にお知らせする努力を行います。

2014年8月19日 改訂版